

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800104		
法人名	社会福祉法人 幸友会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護「ひより」	ユニット名	ひまわり
所在地	福岡県飯塚市上三緒1番地11		
自己評価作成日	平成24年7月18日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年7月31日	評価結果確定日	平成24年12月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個人の尊厳を大切に、家庭的な雰囲気を作り、利用者様が安心して生活出来るように努めています。今まで築いてこられた経験や趣味活動を活かし、他の利用者様と一緒に楽しめるようにレクリエーション等を行っています。御家族の皆様には近況報告、情報交換、行事への参加を促し等を行いながら交流を深めています。また、地域との交流にも力を入れており、公民館・地域行事への参加、保育園児との交流、運営推進会議での地域の方々との参加等を行っています。災害時には施設を地域の避難場所として提供しています。今後は、小学校等との交流も検討しており、地域に根差した事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広大な敷地を有し、2ユニットのグループホームと小規模多機能型事業所が併設されている。小高い丘の上に位置し、敷地も広く、災害時の避難場所にもなっている。地域交流にも力をいれており、幼稚園児との交流や、運動会、公民館講座への参加など積極的に行っている。施設内で「認知症サポーター養成講座」開催したり、交通安全や救急処置などの講座も、広く地域住民に参加を呼び掛けている。周辺地域との相互理解を深めており、地域に根ざしながら、入居者の方々の生き生きとした生活を支えている。小規模多機能型事業所が併設されていることを活かし、馴染みの関係性の中で、在宅への復帰が実現した事例もある。福利厚生も充実しており、働きやすさや、風通しの良い環境作りを、サービスの向上に結び付けるべく取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を「家庭的で尊厳ある生活」としており、グループホームの理念である「楽しみと安心な生活」と併せて、毎日の朝礼で唱和している。施設に入所していても、一人ひとりの楽しみを尊重し、充実した日々を過ごして頂きたい。	「家庭的で尊厳ある生活」「楽しみと安心な生活」を、グループホームの理念に掲げ、職員間で朝礼時に必ず唱和し、その意味を理解し、深めると共に、個別の支援に繋げられるように努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所近隣の公民館行事等に積極的に参加している。近隣のスーパーに買い物に出掛けたり、保育園児との交流を行っている。	地域の保育所や公民館との相互の交流を積極的に図っている。保育園児の来訪（雛祭り）やお遊戯会への参加、クリスマスカードや年賀状を相互に送っている。公民館の会報を通じて「いきいきサロン」などの講座への出席や、ボランティアによる、フラダンスや三味線の披露などあり、地域とのつながりを深めている。AEDの講習会を実施し、地域より参加を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターの講習会をひよりで開催し、地域の方々にも参加してもらい、理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議だけでなく、イベント等にも参加していただき、利用者や地域の方々の意見反映に努めている。	家族代表、町内会長、民生委員、婦人部長、地域包括支援センター職員等の参加により、2カ月に1回開催している。ホームでのイベントにも委員が参加しており、情報交換にとどまらず、相互交流を活発に行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターからの利用者の紹介等、担当者と良好な関係が築けている。また、地域密着型の連絡協議会への会議にも参加している。	市の担当者や地域包括支援センターとは、常に連絡を取り合い、相談できる体制ができている。運営推進会議や、地域密着型連絡協議会の活動を通じて、市担当者との情報共有や連携に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	出入り口の開放や散歩や買い物等の外出も増えている。玄関の施錠について、誰でも出入り出来るよう、鍵のスイッチを配置している。また、研修を通じて意識の向上と機会ある度に再認に努めている。	玄関の施錠について、ボタン式のスイッチのみで、誰でも出入り自由となっている。安易にセンサーを使用せず、代替策の検討や環境整備を行っている。外出願望に対しても、様々な工夫を凝らし、本人の思いに添えるように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修・施設内研修等の参加で虐待防止への意識向上に努めている。利用者にあざがあった時等は、どうしてこのようになったのかと話し合いを行うようにしている。		

福岡県 グループホーム「ひより」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、理解を深めそれを会議等でスタッフに広め、学ぶ機会を作っている。利用者に成年後見人制度を利用されており、勉強する事が出来る。	現在、成年後見制度を活用している方もおり、制度について、施設内のみでなく外部研修にも積極的に参加している。弁護士による公民館講座にも参加している。今後は、より積極的な情報発信にも期待したい。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書や契約書内容を読み上げ、理解を得られるように分かりやすく説明している。契約後も不明な点があれば、その都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会等、家族や第三者を含めた各種会議で意見を聞いており、運営に反映出来るものについては随時反映させるようにしている。	家族の要望に応え、発足された家族会は、敬老会(年1回)後に開催されている。3ヵ月に1回のお便りと、個別に手紙を同封し、情報共有に努めている。毎月介護相談員が派遣されており、入居者が自由に意見を出せる場を確保している。第三者委員が設置されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフからの意見をスタッフ会議や各委員会等で意見を求め検討している。また、定期的な上司との会議において稟議書等を活用しながら提案しており、サービスの向上に努めている。	4つの委員会(事故防止・掃除・物品・企画)があり、各担当者の意見が、週1回の管理者と施設長の会議で検討され、業務改善につなげている。また、月例のスタッフ会議等を通じて、意見の収集と検討が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修への参加や意欲あるスタッフが向上心を持って仕事出来るよう、労働条件の整備・充実を図っている。定年後の再雇用や育児休暇から復帰したスタッフも多い。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は、年齢や性別にとらわれずに行っている。本人の要望が充足出来るように配慮している。スタッフに役割を持ってもらい、積極的に仕事出来るように配慮し、自発的な研修の参加等行っている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢に制限をしていない。65才以上の職員も勤務している。育児休暇や育児時間、有給休暇の取得や、定年後の再雇用など福利厚生も充実している。資格取得の研修なども積極的に奨励しており、職員のやる気と熱意をサポートし、働きやすい職場環境を保証している。ロッカー室とシャワー室が整備されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者への接し方をはじめ、人権侵害にならないような対応に努め、スタッフ会議等で啓発に取り組んでいる。	利用者の人権に配慮し、常に言葉使いや接し方について職員間で話し合いを持っている。家族が見てどう思うかということも、判断にしている。外部での人権セミナーに参加している。	

福岡県 グループホーム「ひより」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修や勉強会への参加を推奨しており、スタッフ個々による努力や実績を勘案し、外部研修へも参加している。事業所内では、リーダー制を作り、意志疎通の充実を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型の連絡協議会等を通じ、他事業者とも交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族の希望を確認し、ケアプランを作成している。初期については特に関わりを多く持ち、コミュニケーション形成に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症や疾患等の症状を詳しく把握し、家族と連携を取りながら状態に合わせた支援が出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位を見極め、まず何を行うべきか、ケアマネだけでなく、スタッフのいけんも尋ねながら、本人・家族が理解の上で支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の対話、散歩、園芸、趣味等を通じ、それぞれの得意分野を活かしながら共通の立場を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な連絡、面会時の懇談、年4回の会報の発行等で家族を含めた支援体制を作っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類・友人の面会や馴染みの場所へのドライブ等を行い、関係の継続に努めている。また、病院受診等これまでの行きつけの病院への受診も継続して行っている。	家族の協力を得てお墓参りや、買い物や自宅付近のドライブ、馴染みの新聞の購読などが実施されている。友人、知人、親戚の方の来訪にも対応している。	

福岡県 グループホーム「ひより」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の共通点を見つけて交流を深め、相互の親睦を深めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も併設のグループホームに入所される方も多く、関係の維持に努めている。また、その他の理由で利用終了された方へも必要に応じて連絡を取り、相談等を行ったりとフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な支援を通じて利用者の希望や要望を把握し、スタッフ間で連携し、情報を共有し可能な限り本人本位で支援を行っている。	利用者の思いや希望を、日々の支援の中で把握し、スタッフ間で、情報共有や検討に努めている。言葉等、主観的情報を大切に捉え、記録に残している。今後は、情報を活かした認知症へのアプローチや介護計画への反映が期待されます。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にアセスメントし、本人・家族からの利用前の状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントによる本人の生活パターンを把握し、それに沿った支援を行いながら、残存能力を引き出しせるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族と十分話し合い介護計画を作成する。その後も定期的又は随時話し合いの場を設け、現状に応じた計画の変更も行っている。	家族の意向も十分把握し、介護計画を作成している。3ヵ月毎のモニタリングを実施し、家族へ送付している。	職員目線ではなく、入居者主体の暮らしや認知症へのアプローチを具体的に示していくことも重要です。職員の意見も反映しながら、本人本位の計画作成が期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の状態を把握する為に細やかな記録作成を行い、何が普通で何が特変なのか、気付く事が出来る。情報を記録で共有し、会議等のなかで今後のサービスの在り方等を検討し、実践している。		

福岡県 グループホーム「ひより」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事や買い物、病院受診等、計画や予定に捉われずに、その時の本人・家族の希望に合わせたサービスを実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人を取り巻く地域資源を活用し、他の利用者と共有することで、その方の力をより発揮できるような取り組みを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医や専門医を尊重し、本人・家族の希望に添えるようにしている。また、協力医療機関とも連携を密にし、いつでも連絡し指示を受けられる体制を整えている。	利用者、家族の希望に添って、かかりつけ医を決めている。原則は家族の対応による受診となっているが、状況によっては、柔軟に対応している。協力医療機関の往診も週に1回実施されている。医療機関とは常に情報交換に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康状態を把握に努め、変化に応じて看護職に相談し、適切な受診や支援を行い、健康状況に配慮している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃の受診時より、細やかな情報交換を行っている。入院時も、面会や担当医・家族との連絡等により状況を把握し、退院後も事業所で適切に受け入れが出来るように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した時の事業所の方針を本人・家族に十分説明し、意向を確認している。また、変化があればその都度、話し合いを行っている。	入居時に、重度化した場合の方針や対応を説明している。状況の変化に伴い、家族や医師を交えて話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルの周知徹底を行っている。また、講習会に参加したり、事故・急変時に速やかに行動できるよう努めている。		

福岡県 グループホーム「ひより」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な年2回の防災訓練、消防署や地元消防団との連携、地域の避難場所としての施設の活用、非常食の備蓄等、災害に備えている。	昼夜の想定を想定し、年2回、入居者の参加する防災訓練を実施している。地域の消防団とは、訓練時以外でも交流の機会がある。地震を想定したシミュレーションや、夜間帯に緊急連絡網を確認し、課題を検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、一人ひとりを尊重し、自尊心や羞恥心を配慮し、日常的言動等で傷つけることがないように、職員間でも注意し合えるように認識・対応をしている。	言葉かけについては、一人ひとりの人格を尊重し、常に職員間で注意しあっている。行動に対しても、制限を加えたり、食事を急がせたりしないように、配慮している。個別の居場所や時間の流れを大切に捉えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各行事への参加や日常生活上でも本人の意思を尊重し、利用者本位で一日を過ごして頂くように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは決まっているが、散歩や外出、買い物等に柔軟に対応し、希望に添えるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの生活歴を参考にし、自分らしく衣類やお化粧品等を楽しんで頂けるように配慮している。二ヶ月毎の出張カットでは、パーマやカラー等も楽しみにされている方が多い。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が自発的に配膳や引き膳、後片付けをされている。出来ない方には出来る方が手を差し伸べたり、支え合いながら生活されている。また、敷地の畑で野菜を作り、食卓に上がる事もある。	土、日曜日の調理は、職員が作っているため、入居者も食材の買い物に同行し、また配膳や片づけなどの役割を担っている。入居者の要望で、キムチ作りなども実施し食の楽しみを広げている。手作りの茶碗を用いたり、個別性ある外食レクリエーションも実施されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師に相談しながら、疾患や状態に合わせて食事量・水分量・塩分調整等を行っている。食事・水分量のチェックをし、毎月の体重測定も実施している。		

福岡県 グループホーム「ひより」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを全員実施し、感染予防・健康維持に努めている。出来るだけ自分で行っていただき、状態に合わせた支援を実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて回数・量・パターンの把握に努めている。パターンに沿った定期的な誘導の他、訴え時にも柔軟に対応している。	一人ひとりの排泄パターンに合わせて、声掛けやトイレ誘導を行っている。日中は、おむつを使用している方はいない。布パンツ、リハパンツ、尿取りパッドなど、個別の検討を行い、自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、全員の排便状態を確認し、オリゴ糖やきな粉等で工夫している。朝礼時に排便困難者を報告し、スタッフ全員が意識を持って排泄介助に臨んでいる。献立も意識して食物繊維を取り入れるようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週三回の入浴スケジュールになっているが、希望や疾患に合わせて対応している。拒否者には、シャワー浴や足浴・清拭・衣類交換等で個々に合わせた支援を心掛けている。	広い浴室には、大浴槽1箇所、個浴2箇所が設置されており、気の合う方同士で入浴を楽しむことも多い。日程や時間帯は、利用者の状況に合わせて柔軟に対応している。ラジカセで音楽を流し、ゆったりと楽しく入浴できるように努めている。希望があれば、夜間の対応も可能である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて休息を取る等、体調管理と併せて必要時に行っている。就寝時間は決まってはいるが、本人希望を尊重している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎に既往歴・服薬内容をアセスメントし、周知に努めている。疾患や服薬作用を知ること、症状の変化に気づき、疾病の早期発見に繋げることが出来る。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の把握により、趣味や特技を活かせるように配慮している。生け花や絵画を趣味とされている方は、自分の趣味が他の方の喜びとなり、より一層の楽しみとされている。		

福岡県 グループホーム「ひより」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事による外出、家族との外出、買い物等、出来る限り本人の希望が叶えられるようにしている。馴染みの場所・思い出の場所を聞き出して、個別または少人数で出掛ける事もある。敷地内の散歩は日常的に行っている。	広い敷地内の散歩や日光浴、入居者主体の畑作業、希望に応じた少人数での外食等に出かけている。また、その日の新聞で紹介された「幻の花」を探しに出かけたり、地元商店街にも出かけている。スーパーへの買い物やドライブ、地域の催しや道の駅、名所巡りなども計画している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入希望がある場合は、家族に連絡し、了解の上で立替えにて買い物に行っている。また、数人の方は少額持たれており、付き添いで買い物されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的にはスタッフが取り次いで電話を行っている。手紙を書かれる方もおられ、面会時に渡したり、伝達を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真や趣味の絵画の展示、季節の生け花等、利用者が和む空間作りを行っている。また、くつろげるようにソファを設置し、リビングスペースとしている。	明るく、広々とした共有空間には、ソファや和室スペースが設けられている。入居者が熱心に絵を描き、その多くが壁に飾られ、和やかな雰囲気となっている。行事や外出時の写真も数多く展示されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりのスペースを確保し、リビングスペース等で利用者間の対話や個人的趣味が出来るような空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活の中心となるような居室作りを目指して、本人の希望が叶えられるように、使い慣れたものを持参して頂いている。	各自が使い慣れたものや、好みの物を持ち込み、生活を感じることができる。新聞を購読している方やテレビを設置している方等、本人の希望に添うように努めている。どの部屋もフローアが清潔で掃除が行き届いている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状態やADLに合わせて、安全に重視した机や椅子の配置を考え、安全に移動できるように配慮している。また施設内のドアには浴室やトイレ等、分かりやすく表札を作り、誰もが分かるようにしている。		